

令和7年10月20日

東京都道路メンテナンス会議

国土交通省関東地方整備局東京国道事務所
相武国道事務所、首都国道事務所
東京都建設局、東京都内62区市町村
東日本高速道路株式会社2事務所
中日本高速道路株式会社2サービスセンター
首都高速道路株式会社2局

令和7年度 第1回東京都道路メンテナンス会議を開催します

～修繕等措置の実施状況や諸課題について意見交換します～

「東京都道路メンテナンス会議」は、道路の老朽化対策の本格実施のために都内のすべての道路管理者が参画して、平成26年度に設立された会議です。この活動は、全国47都道府県でそれぞれ展開されています。

昨年度までに計19回の会議を行い、点検および修繕実施状況、今後の予定や取り組み方針等について報告や意見交換を行ってきました。

昨年度の点検結果等に関する情報共有や諸課題について意見交換を行うため、下記のとおり「令和7年度 第1回東京都道路メンテナンス会議」を開催しますのでお知らせします。

日 時：令和7年10月23日（木） 15：00～

場 所：東京国道事務所 九段第3合同庁舎15階第二会議室

会 議 形 式：Web 会議方式（Microsoft Teams）

議 事（予定）：・令和6年度の点検結果、修繕の実施状況

・意見交換 等

報道関係の皆様へ

- ・取材を希望される方は、10月22日（水）12時までに「別紙」により事前登録をお願いします。
- ・カメラ撮りは冒頭の会長挨拶までとさせていただきます。
- ・会議の傍聴は可能ですが、意見交換は非公開とさせていただきます。

<発表記者クラブ>

竹芝記者クラブ 神奈川建設記者会 都庁記者クラブ

<問い合わせ先>

東京都道路メンテナンス会議 事務局代表

国土交通省 関東地方整備局 東京国道事務所

電話：03-3512-9090（代表） メール：ktr-toukoku-press@mlit.go.jp

総括保全対策官 一場（いちば）（内線：308）

会場案内図

国土交通省 東京国道事務所

〒102-8340

東京都千代田区九段南 1-2-1
九段第3合同庁舎 15・16階

■ 最寄り駅

東京メトロ東西線・半蔵門線・
都営新宿線九段下駅
(6番出口) から徒歩約5分

電話 03-3512-9090 (代)



東京都道路メンテナンス会議の概要

(1) 設立の目的

道路法第 28 条の 2 の規定に基づき設置するもので、東京都内の道路管理を効率的に行うため、各道路管理者が相互に連絡調整を行うことにより、より円滑な道路管理の促進を図ることを目的とする。（東京都道路メンテナンス会議規約より抜粋）

(2) 設 置：平成 26 年 7 月 7 日（第 1 回）

(3) 構 成：

会 長 国土交通省関東地方整備局東京国道事務所長

副会長 東京都建設局道路保全担当部長

東日本高速道路（株）関東支社所沢管理事務所長

中日本高速道路（株）

東京支社八王子保全サービスセンター所長

首都高速道路（株）東京東局土木保全部長

構成員 東京国道事務所、相武国道事務所、首都国道事務所

東京都建設局

東京都内 62 区市町村

東日本高速道路（株）2 事務所

中日本高速道路（株）2 サービスセンター

首都高速道路（株）2 局

オブザーバー

国土交通省関東地方整備局 道路部道路保全企画官

国土交通省関東地方整備局 地域道路課長

関東道路メンテナンスセンター長

（公財）東京都道路整備保全公社道路部長

事務局 国土交通省関東地方整備局東京国道事務所

国土交通省関東地方整備局相武国道事務所

国土交通省関東地方整備局首都国道事務所

東京都建設局道路管理部保全課

東日本高速道路（株）関東支社所沢管理事務所

中日本高速道路（株）東京支社八王子保全サービスセンター

令和7年度 第1回東京都道路メンテナンス会議
取材登録書

標記会議について、取材を希望される報道機関におかれましては、
事前にご登録をお願いいたします。

■ E-mail : ktr-toukoku-press@mlit.go.jp

または

F A X : 03-3512-9154

■ 期 限： 令和7年10月22日（水）12時まで

1. 報 道 機 関 名：

2. 担 当 者：

3. 連 絡 先：
